社会福祉法人江東区社会福祉協議会

令和5年度
歳末たすけあいお見舞品対象者変更のお知らせ

1　歳末たすけあい見舞品配布事業とは

歳末たすけあい見舞品配布事業は、歳末たすけあい募金運動の一環で、地域で暮らす誰しもが安心して新年を迎えられるよう、特に支援を必要としている区民に対し、お米等の見舞品を送る事業です。

2　配布対象変更について

これまで要介護者、障害者、ひとり親世帯の希望者へお見舞品をお届けしてまいりましたが、対象者の増加や物価・輸送費の高騰などに伴い、現行体制の維持が難しくなったため、**令和５年度より配布対象者を変更いたします。**
ご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和４年度までの対象者

・介護保険の要介護３～５の方
・障害者手帳１～３級(度)の方
・ひとり親世帯（児童扶養手当受給者）の方

※施設入所者は対象外

令和５年度の対象者

福祉事務所（区内２か所）において生活・家計・仕事に関する相談をし、生活困窮者自立支援制度に基づく支援を受けている世帯

※生活保護受給世帯は対象外

詳しくは、
●社協だより　９月５日号（全戸配布）　●社協ホームページ
●こうとう区報　１０月１日号、１１月１日号　　をご覧ください

【見舞品配布事業に関する問合せ先】
社会福祉法人江東区社会福祉協議会
福祉サービス課福祉サービス係
TEL：３６４７－１８９８
FAX：３６９９－６２６６

本事業に関する福祉事務所へのお問合せはご遠慮願います